

# 区長・行政区に対して支給している経費について

## 区長報酬・行政区交付金・敬老会助成金

市長が委嘱した各行政区の区長の職務に対する報酬及び行政区への交付金については、平成18年度から次の算定方法によりそれぞれ支給しています。

また、敬老会を開催する行政区に対しても、下記の基準で助成金を支給しています。

### 1 区長報酬

区長報酬は、市が定めている区長の職務（各種行政事務の連絡調整等）に対する報酬として、次の基準により区長さん個人に支給しています。支給額は、基本額（年額70,000円）と世帯割額（世帯数に

1,500円を乗じた額）の合計額となっています。支給は年2回に分け、前期分を11月頃、後期分を3月頃に支給します。

（※原則として区長の個人口座へ直接振込み）

### 2 行政区交付金

行政区交付金は、合併前に旧4町が様々な名目で各区に交付していた交付金・補助金（文書配布・清掃・防犯・防災・交通安全等の各種行政活動への協力に対する経費等）を統合したものです。

交付額は基本額（年額70,000円）と世帯割額（世

帯数に1,000円を乗じた額）の合計額となっています。支給は年2回に分け、前期分を11月頃、後期分を3月頃に支給します。

（※区で開設している会計口座へ振込み）

### 3 敬老会助成金

旧4町では、敬老会の開催に際し、主に個人を対象として、祝い品（国東町）や祝い金等（国見、武蔵、安岐町）を差し上げていましたが、国東市においては敬老会を開催する行政区に対して、敬老会助成金を差し上げています。

なお、助成金の使用方法につきましては、各行政区におまかせしていますが、個人に現金を差し上げることは、本意ではありません。料理代や記念品代等の経費に充てていただきますようお願い申し上げます。

**問い合わせ** 総務課総務係

☎0978-72-1111 内線202

福祉対策課家庭福祉係 ☎0978-72-5164 内線145

## 春季行政相談強調週間

これまでに引き続き、国東市担当の行政相談委員に次の4名が委嘱されました。委嘱期間は、平成19年4月1日から平成21年3月31日までの2年間です。

行政相談委員は、法律に基づき総務大臣から委嘱され無報酬で、国などが行っている仕事に対する苦情や要望・意見を住民から受け、問題解決の促進を図る住民との行政のパイプ役です。相談は無料、相談内容などの秘密は固く守られます。

お気軽にご相談ください。

## 5月21日(月)～27日(日)

【行政相談委員】（敬称略）

氏名	住所	電話番号
古西 洋	国見町伊美	0978-82-0139
徳丸 宣英	国東町中田	0978-76-0418
森本ミドリ	武蔵町糸原	0978-68-0345
吉武 玲子	安岐町油留木	0978-67-2766

### 行政相談

期日 5月23日(水)

場所・時間 国見町みんなかん第2学習室 午前10時～正午  
安岐総合支所2階207会議室 午前10時～午後3時

問い合わせ 大分行政評価事務局 ☎097-532-3715

総務課行政係 ☎0978-72-1111 内線211